

衆議院議員総選挙における民社党

上 條 末 夫

は し が き

民社党は昭和三五年一月二四日に結成され⁽¹⁾、今日まで二九年を経過した。わが国においては、「分裂政党は短命におわる」といわれてきたが、民社党はそのジンスクスに反して長命であり、一定の勢力を確保して定着している。しかし、西尾末広初代中央執行委員長が「単を捕らない猫は猫ではない」(政権を獲得できない政党は政党ではないとの意)といい、五年以内に政権を獲得すると言明し、その結党宣言において「一刻もはやく、われわれの政権を樹立し、国民の期待にこたえることを誓う」としながらも、未だそれが実現されていないばかりでなく、その可能性すら絶無といつていい状況にある。民社党の結成当初においては、いわゆる「民社ブーム」なるものがみられ、すくなくとも同党が社会党に比肩する政党になるであろうと予測されたものである。しかるに、現実には社会党の三分の一にも満たない勢力しか確保することができなかった。

いったい政権を獲得するには、議会において多数を占めるか、クーデターないし革命によるかのいずれかである。

平和的・民主的手段によるとすれば、当然議会において多数を占めることであり、二院制においては、その両院で多数を確保することが十分条件である。わが国のような衆議院が優越する議院内閣制の下においては、衆議院で多数を確保することがまず必要条件となる。ところが、民社党はかつて衆議院において、その議席率が八%を超えたことがなく、またそれが上昇傾向にあるわけでもない。したがって、統計学的にみて、現状において民社党が政権を獲得することは不可能であるばかりでなく、第三党の地位を確保することすら、きわめて困難な状況にある。

何故に民社党は初期の目標を達成することができないばかりでなく、それに近付くことさえも絶望的なのか。単に社会主義政党であるが故の限界⁽²⁾だけではないであろう。同党はその結党以来、衆議院議員総選挙を一〇回経験している。そのデータを分析することによって、同党の低迷の主因の一つを解明し、同時に小政党の選挙における法則性を見出すことを本稿のねらいとしたい。

(1) 結党時の正式名称は「民主社会党」であったが、略称の「民社党」が一般化したために、昭和四五年四月一四日から開催された第一三回全国大会において略称を正式名称とした。

(2) わが国における社会主義政党の限界については、拙論「日本における社会主義政権と政治文化」〔中村菊男先生追悼論文集 刊行会編『現代社会主義論』（新有堂）所収〕を参照されたい。

民社党の組織的実体

民社党の選挙分析をするに際して、まず同党が社会党からの「分裂政党」であるのか、それとも新しい基盤よって結成された「新政党」であるのか、その組織的実体を明らかにしておきたい。なぜならば、「分裂政党」であれ

ば、社会党の地盤との関係において分析することが必要となるし、「新政党」であるならば、独自の地盤の形成過程を分析対象としなければならないからである。つまり、組織的実体は選挙分析のアプローチにかかわる問題なのである。

民社党は、その基本理念を民主社会主義とし、政策も社会党とは異なるものを提示し、その基盤を「勤労国民」においた。そうした政党の性格からみれば、社会党とは違った「新政党」ということができるであろう。しかし、組織的にみた場合はどうであったか。そのメルクマールとしてあげられるものは、一つには、組織の上層部を形成する役員構成状況である。二つには、選挙における候補者（特に衆議院議員）の経歴である。三つには、党員の構成である。

まず、結党時の役員構成状況をみてみたい。

昭和三四年一月三〇日に「民主社会主義新党準備会」が結成されたが、その準備委員は、各界代表者によって構成された。そのジャンルは、①学会・文化人関係（八人）、②一般関係（二七人）、③中小企業関係（三一人）、④農業関係（二九人）、⑤青年・婦人関係（九人）、⑥労働組合関係（二七人）、⑦政界・衆議院議員（三一人）、参議院議員（一四人）、元国会議員（一七人）、東京都議会議員（一人）に分けられ、合計一九四人であった。このうち、旧社会党関係者は、労働組合および政界のジャンルの者九〇人（四六％）であり、他のジャンルにもそうした者が含まれているので、半数を超える者がその該当者である。また、準備委員長には伊藤卯四郎（前社会党財務委員長）が就いた。

結党時の役員は、シンボルの中央執行委員長に他から人材を得られず、結局は西尾が就任したほか、書記長、副書記長（二人）、国会議員団長、同副団長、同幹事長、中央執行委員（一八人）、統制委員長、同委員（一三人）、会計監査

（五人）、最高顧問は旧社会党関係者（ほとんどが国会議員）によって占められた。わずかに中央執行委員九人と統制委員および会計監査に相当数の外部の者を加えることにしたたにすぎない。⁽¹⁾

つまり、結党準備にあたっては、社会党右派の結集ではなく、広く国民各階層に働きかけて、「新政党」を結成することを目指したのであるが、準備を進めていく過程において、そのことが困難となつていったのである。そして、結党時までには役員として外部の人材が一人も確定できず、社会党の「分裂政党」としての色彩を否定できない政党となつたのである。政党を運営し、その指導的役割を果たすには、それなりの能力と経験をもついわゆる政治的プロフェッショナルでなければ容易ではないという条件を勘案すれば、こうした人事となることもやむを得ない面もある。しかし、旧社会党関係者以外の人材が登用できなかったところに民社党の新鮮さが欠けていたというべきであり、マスコミの評価や民社党自身の責任者が自負するような政党に成長しなかった原因の一つが、すでに結党の準備段階に潜在していたといえよう。

次に、結党一〇か月後の同年一月二〇日に施行された第二九回衆議院議員総選挙における民社党の公認候補者の顔ぶれをみてみよう。

この回の総選挙には、民社党としては最多の一〇五人（うち女性七人）が立候補した。候補者の選考は難航し、かつ公認が決定した後には辞退する者が新人のなかに続出するという状況の下で最終的に決定をみたのがこの人数で、当初の予定よりも五〇人ほど下まわっている。結党から総選挙までの間に、いわゆる「六〇年安保闘争」の終盤を迎え、安保問題をめぐる民社党の是々非々主義の態度が「あいまいな政党」であるとの評価を受け、また社会党からは「第一保守党」との批判があるなどして、「民社ブーム」はすでに消えていたこともあって、候補者難に遭遇せざるを得な

かったといえよう。

この一〇五人の公認候補者の内訳をみてみよう。当選歴別では前議員四〇人(三八・一%)、元議員一〇人(九・五%)、新人五五人(五二・四%)であるが、新人のなかには現参議院議員と元参議院議員が各一人含まれている。したがって、旧社会党の国会議員と新人とがちょうど半数ずつの割合である。これは新党準備会委員の割合とほぼ同じである。しかし、さらに新人の内訳をみると、旧社会党関係者とみられる地方首長・議員(二人)、労働組合役員(一人)、政党役員(九人)などが合わせて三二人(三〇・八%)いる。つまり、新人とはいいながら、その六三・〇%は旧社会党関係者であり、総計すると八〇・八%に達する。残りの二〇人の新人が新党らしい候補者ということになるが、そのうち六人は各種団体の役員であり、一五人がその他の一般的職業である。

さらに、新人候補者のなかに、学者・文化人が皆無であることと高級官僚が一人しかいないことは、民社党が既成政党と相違がないというイメージを与え、その悲観的前途を暗示するものであった。初期の民社党は「良識の党」とさえいわれ、多くの学者や文化人が好意を寄せ、その発展を期待していたものの、それらの人々は消極的・第三者的な態度を持っていたにすぎず、自ら政党に参加しようとはしなかったのである。また、高級官僚は現実主義的で、現に政権を担当している政党か、その可能性のある政党にしか所属しようとはしない。ほとんど一〇〇%近くが自民党に所属している現状が、そのことを如実に示している。その意味では、民社党はすでにこの総選挙の時点において、冷徹な判断力をもった高級官僚達によって同党の政権獲得の可能性は否定されていたことになる。

こうした候補者による選挙結果をみると、数少ない新人の成績はきわめて悪い。当選人は一七人で解散時勢力の四二・五%にすぎなかったが、そのうち前議員が十三人、元議員が三人で、新人はわずかに一人であった。また、二七

人の次点者のうち前議員一七人、元議員二人で、新人は九人であった。そして、法定得票数に達せず供託金を没収された者三一人、そのうち前議員および元議員が各一人で、残りの二九人は新人であった。つまり、新人の半数以上がいわゆる「泡沫候補」に類する者であったのである。しかもそのうちには一万票未満の者が一四人もおり、甚だしきは六百票余でしかなかった。いかに新人候補者に人材を欠いていたかがわかる。候補者数および候補者の質からいって、結党時の「一〇〇人当選は絶対」という民社党自身の「確信」は、甚だしい誤断によるものであったといえよう。

最後に党員の状況をみてみたい。

伊藤新党準備委員長は、その発会式において、新党結成までに「一〇万以上の党員を結集、三回後の選挙までは政権をとりうる」と信じている⁽²⁾と挨拶している。また、結党大会において、中地熊造財政小委員会委員長は、党員七万人を基礎に予算が計上されていることについて、「結党当初は一挙に七万の党員ができるわけではなく、そうかといつてつぎの大会までに七万の党員しか獲得できないというのでもない。来年までには一三万一五万の党員を獲得する見通しで、この予算編成を行った」と説明している⁽³⁾。これらの発言には微妙な食い違いがあるが、結党大会の時点においてははまだ明確な党員数が把握されておらず、予定の半数にも達していなかったものと推定される。そうした状況にあって、伊藤新党準備委員長は、結党大会の挨拶のなかで、組織の構成について、「新党は旧い党員のみで組織されたものではない。新党準備会は……旧政党内や労組員は三分の一程度の構成であった。ここに新党の意義がある⁽⁴⁾。……新党こそは真に国民全階層に基盤をおく政党である」ときわめて抽象的な表現をしているのみである。党員の構成については、いずれの政党も公表をしていないし（かつて自民党が一度公表したことがあるのみ）、データさえも不完全

〔表1〕 民社党・党員数の推移

年	衆院議席	参院議席	党員数	備 考
昭和35年	16	16	63,000	12月28日現在
36年	16	16	57,447	12月1日現在
37年	15	11	57,447	12月1日現在
38年	23	10	45,906	6月30日現在
39年	23	10	約30,000	12月末現在（再登録中）
40年	23	7	29,110	10月末現在
41年	30	7	約36,000	10月末現在
42年	31	6	40,455	10月末現在
43年	31	10	42,966	11月末現在
44年	32	10	約50,000	12月末現在（以下同じ）
45年	31	9	約50,000	
46年	30	13	約50,000	
47年	20	12	約50,000	
48年	20	11	公称35,000	
49年	20	10	20,000	
50年	20	10	40,000	
51年	29	10	40,000	
52年	28	11	40,000	
53年	27	11	40,000	
54年	36	10	46,000	
55年	33	11	48,871	
56年	32	11	60,000	
57年	31	11	70,000	
58年	39	13	73,000	
59年	38	13	78,000	
60年	38	14	88,000	
61年	27	12	89,000	
62年	27	12	89,000	
63年	27	12	92,000	

（『朝日年鑑』各年度版による）

衆議院議員総選挙における民社党（上條）

なのが実状であるから、ひとり民社党だけを責めるわけにはいかないが、伊藤の挨拶には、事実誤認がある。先にみたように、新党準備委員の構成は、「旧政党人や労組員は三分の一程度」ではなく、過半数がそうであった。こうした事実を誇張して「新党」であることを強調しなければならぬということは、逆説的には伊藤が目指したような「新党」ではなかったことを告白しているといえる。

しかし、民社党の党員は、初期においては旧社会党員でない人達が多かったようであり、その意味では「新政党」といっていい党員構成であったといえる。ところが、主として三つのことが原因で、新党員が減少していった。その一つは、旧社会党員が下部組織においても主導権を握り、新党員が疎外され、既成政党と何ら変わらない運営がなされたことである。その二つは、主流派（西尾派）と反主流派とに分かれての派閥闘争が熾烈に行われたことである。その三つは、当初の予想に反して選挙の成績が振るわず、政権獲得が絶望的となったことである。「表1」をみると、そのことがはっきりと表れている。党員数は徐々に減少し、昭和三八年一月二日の第三〇回衆議院議員総選挙において二三人しか当選できなかったことが民社党の致命傷で、三回の選挙後に政権を獲得するという目標達成は不可能になったばかりでなく、政権獲得の夢は永久に実現されそうもないことが明らかとなった。そこで脱党者が続出し、当初の半数にまで激減している。

その後、昭和五六年から組織拡大運動が展開された結果、社会党を抜いて、平成元年二月の全国大会では、党員数が一〇万人を超えたことが報告された。つまり、実に二九年かかって、結党に際して予定した党員数に達したのである。しかし、党員の多くはかつての「同盟」の労働組合員であり、もともと民社党の支持者である。こうした党員層の性格から、そこに二つの問題が生じている。一つは、同党の労組依存度が高まったことであり、二つは、党員数と

選挙における得票数とが比例していないことである。

以上の分析から、結論としていえることは、民社党は「新政党」を目指して努力を傾注したが、それが不十分な結果を招き、全体的な組織的実体としては、社会党からの「分裂政党」であったといふべきである。特に、衆議院議員総選挙の側面からみた場合は、あきらかに「分裂政党」である。しかし、長年の時間的経過によって、独自の性格と組織に変容してきていることは確実である。それにもかかわらず、昭和六二年頃から「社・民和解論」なるものが登場してきているところをみると、未だ「分裂政党」の尾を引いている部分があるともみていいであろう。

- (1) 昭和三六年一月二三日から開催された「再建全国大会」における役員人事でも労働組合から二人の中央執行委員が選出されただけで、他は民社党の国会議員と地方議員である。
- (2) 「旬刊社会新報」第九号（昭和三四年二月一日付）。
- (3) 「旬刊社会新報」第一六号（昭和三五年一月二六日付）。
- (4) 同右。
- (5) 社会党が事実上分裂状態となり、民社党結成への契機となった日本社会党再建同志会（昭和三四年九月一六日結成）の趣意書の第六項に「労働組合、その他の党外大衆組織に対する党の主体性を確立し、正常な協力関係をもつ」という社会党再建の指標がある。つまり、当時の総評の社会党への介入を排除しようというものであるが、その当の民社党が労組への依存度を自ら高めている。

全般的選挙結果の分析

前節において指摘したように、民社党がその結党時に「確信」した政権獲得は可能性が絶無であることは、「表3」

〔表2〕 各政党の党員数
(昭和62年末現在)

政 党	衆院 議席	参院 議席	党 員 数
自民党	302	144	1,992,998
社会党	86	42	約78,000
公明党	57	24	200,000
共産党	27	16	約490,000
社民連	4	1	8,000
進歩党	1	0	7,000

（『朝日年鑑』1988年版による）

〔表3〕 民社党の得票数と得票率

選挙回	得 票 数	相 对 得票率	絶 对 得票率
29回	3,464,148	8.77	6.38
30回	3,023,302	7.37	5.19
31回	3,404,464	7.40	5.40
32回	3,636,591	7.74	5.25
33回	3,660,953	6.98	4.96
34回	3,554,076	6.28	4.56
35回	3,663,692	6.78	4.57
36回	3,896,728	6.60	4.82
37回	4,129,908	7.27	4.90
38回	3,895,859	6.44	4.51
平均	3,632,972	7.16	5.05

（得票数の小数点以下は四捨五入した）

〔表4〕 民社党の得票数と党員数

選挙回	得票指数	党員指数
29回	94.62	126.00
30回	82.58	114.89
31回	92.99	80.91
32回	99.33	100.00
33回	100.00	100.00
34回	97.08	80.00
35回	100.07	92.00
36回	106.44	97.74
37回	112.81	146.00
38回	106.42	178.00

をみれば瞭然である。「選挙は三回でその趨勢が決定する」という一般的法則からすれば、民社党の将来は第三一回総選挙までの結果が決定づけたということになる。つまり、その三回の総選挙における得票率は最高八・七七%、最低七・三七%で、しかも上昇傾向がみられないということであれば、この最高と最低の間が民社党の得票範囲ということになる。しかし、事実はそれよりも一%ほど低い範囲に停滞し、平均得票率は七・一六%であるが、四回目以降の平均得票率は六・八七%でしかない。「一割政党」という言葉があるが、民社党はそれにさえやや不足する政党として定着している。

人口の高齢化に伴って、有権者数は年々着実に増加しているが、第二九回総選挙時の有権者指数を一〇〇とすれば、第三八回総選挙時のそれは一五九である。つまり、五九%増加しているのである。しかるに、この間の民社党の

得票数はわずかに一二%しか増加していない。このことは、得票の絶対数はたしかに四〇万票ほど増加しているが、有権者数との関係による相対数は減少傾向にあることを示すものである。具体的には、有権者数に占める得票数の比率である絶対得票率に表れている。すなわち、第二九回総選挙には六・三%であったものが、第三八回総選挙には一・八七%減少して四・五一%となっている。途中で若干の上下はあるものの、ほぼ漸減傾向にあるといえよう。換言すれば、民社党の得票能力は徐々に低下しているということであり、有権者の支持が相対的に減少しているということでもある。

有効投票総数に対する得票数の割合を示す相対得票率をみても、やはり漸減傾向にある。この相対得票率は有権者の投票率に左右される場合がある。公明党や共産党のように組織票が多い政党は、投票率が高いと不利で、低いと有利である⁽¹⁾。民社党の場合はどうであろうか。同党の相対得票率には、各回毎に若干の上下があるが、それと投票率との間には因果関係はみられない。民社党の支持者は、他党と比較して男性が多いが、その男性の投票率とも因果関係は認められない。したがって、同党の得票率は、その時の候補者数と候補者の得票能力に左右されるものと推定される。

「中選挙区制」においては、小政党の場合、とかく得票率よりも議席率が低く、不利であるといわれるが、民社党の場合も平均で一・五三%、議席率の方が低い。つまり、二二%（議席数にして六人）ほど不利になっている。議席率が得票率を上回ったのは、第三五回総選挙（三五人当選）の〇・〇七%と第三七回総選挙（三八人当選）の〇・一七%だけである。自民党は常に議席率の方が高く、社会党も当選人が一〇〇人を下回らない限り議席率の方が高い。そして、公明党は当選率が九〇%を超える場合には議席率の方が高く、共産党は常に議席率の方が低い。これをみると、

小政党が故に不利であるというのではなく、得票能力の低い候補者が多い場合に、得票率よりも議席率の方が低くなるのである。したがって、これは民社党の候補者の得票能力（質）が比較的低いことを示すものといえる。

次に、前節でも触れたが、「表1」と「表3」によって、党員数と得票数との関係をみてみよう。粗雑な方法ではあるが、第三三回総選挙時の得票数と当該年の党員数を一〇〇として、各指数を比較すると「表4」のようになる。

この表をみる限り、両者には有意な相関関係がない。党員数が明確ではないが、第三五回から第三七回総選挙までは、党員数が増加するに従って得票数も増加しているが、第三八回総選挙においては、そのことが該当しない。党員数の増加は党勢の拡大であるから、本来は党員数と得票数とは比例関係になければならないが、民社党の場合はそうになっていないのである。それは党員数と党員の集票力とが比例していないからである。党員の多くは労働組合員であるが、これらの人々の集票力に疑問がもたれると同時に、党員数が得票数を決定づけるものではなく、得票数を増加せしめようとするならば、党員獲得以外の措置の方がより効果的であることを示唆している。

この党員数と得票数との矛盾は、民社党だけに限らない。各政党を比較してみても整合性はない。「表2」によって、その状況をみてみたい。第三八回総選挙における各政党の得票数は、自民党二、九八七万票、社会党一、〇四一万票、公明党五七〇万票、共産党五三一万票、社民連四九万票であるが、この得票数と党員数とは全く比例していない。党員一人当たりの得票数は、自民党が一五票、社会党は一三三票、公明党は二九票、民社党は四四票、共産党は一一票、社民連は六一票である。政党間に大差があり、得票数の割合に党員数の多いのは共産党と自民党で、社会党は党員数の割合がきわめて少ない。

序でに、各政党の昭和六一年度政治資金の収入と第三八回総選挙の得票数との関係を比較してみよう。勿論、自治

〔表5〕 民社党の当選率と1人当たり得票数

選挙回	候補者数	当選人数	当選率	1人当たり得票数
29回	105	17	16.19	32,992
30回	59	23	38.98	51,242
31回	60	30	50.00	56,741
32回	68	31	45.59	53,479
33回	65	19	29.23	56,322
34回	51	29	56.86	69,688
35回	53	35	66.04	69,126
36回	50	32	64.00	77,935
37回	54	38	70.37	76,480
38回	56	26	46.43	69,569
平均	62	28	45.09	58,502

〔表6〕 各政党の当選率と1人当たり得票数
(第38回衆議院議員総選挙)

政党	候補者数	当選人数	当選率	1人当たり得票数
自民党	322	300	93.17	92,781
社会党	138	85	61.59	75,453
公明党	61	56	91.80	93,464
共産党	129	26	20.16	41,188
新自々	12	6	50.00	92,900
社民連	5	4	80.00	99,934

省に報告されたものが政党の政治資金のすべてではない。公表されているものだけでも、このほかに地方の分がある。また、この資金がすべて選挙に当てられたのではなく、しかも、この回は参議院議員通常選挙が同時に施行されたので、その分もある。しかし、そうしたことを除外して、単純に自治省に報告された収入を得票数で除した一票当たりの金額は、共産党が最も多くて四、四五四円、次いで公明党がその半分の二、二四五円であり、そのさらに半分以下が民社党の九二八円、社会党の八二一円、自民党の六八八円である。そして、最も少ないのは社民連の一三八円である。これは政党の諸活動が得票に集約されるとすれば、集票のための経済的効率を表す指標の一つとみることもできる。民社党は僅かではあるが社会党や自民党を上回っており、共産党や公明党ほどではないが、集票の経済的

効率は比較的よくない。つまり、資金をかけた割には集票されていないということである。それは同党の組織的機能、政治宣伝の技術（選挙キャンペーンを含む）、候補者の質などに問題があるとみるべきであろう。

〔表5〕および〔表6〕をみれば、共産党について当選率が悪く、候補者一人当たりの得票数も少ない。第二九回総選挙では明らかに候補者を濫立させてい

る。選挙戦が始まった時点では、当選の目標を八〇人に減らしたものの、東京都第六区においては二人を公認するという不手際さえみられ、結果は目標の五分の一にしかすぎなかった。その反省に立って、次回の第三〇回総選挙からは候補者数を半減させたが、まだ他党に比較すると集票力の不足した候補者が多い。共産党の場合は当落を別にして、組織防衛を目的として、原則的に全選挙区に立候補しているのであるから、これは例外である。当選を目的とする場合には、その確率を考慮して候補者の選考と選挙区の選定をしなければならない。平均当選率が四五・〇九%というのは、「泡沫候補」を含めての全候補者の当選率を下回る。因に、全候補者の当選率をみると次のようである。

第二九回	四九・七%	第三四回	五六・八%
第三〇回	五〇・九%	第三五回	五七・四%
第三一回	五三・〇%	第三六回	六一・二%
第三二回	五一・四%	第三七回	六〇・三%
第三三回	五四・八%	第三八回	六一・一%

当選率は毎回上昇してきている。つまり、「泡沫候補」が減少してきている結果である。しかし、民社党はこの一般的トレンドに乗っていない。

候補者一人当たりの得票数は、その選挙区における地盤の強弱と候補者の集票力を示しているが、民社党は地盤の弱い選挙区に集票力の低い候補者を無理をして立候補させていることが知れる。候補者一人当たりの得票数を有効投票総数で除してみると次のようである。

第二九回	〇・〇八四%	第三四回	〇・一二三%
------	--------	------	--------

第三〇回	〇・一二五%	第三五回	〇・一二八%
第三一回	〇・一二三%	第三六回	〇・一三二%
第三二回	〇・一一四%	第三七回	〇・一三五%
第三三回	〇・一〇七%	第三八回	〇・一一五%

この数値は、当選率とほぼ比例しており、当然のことながら当選人が多い選挙では候補者の集票力も高くなる。しかし、問題は候補者の集票力が上昇しているとはいえず、第二九回総選挙よりは高いというだけであって、依然として若干上下しながら低迷していることである。議席率において、「六%政党」(三〇人前後)として固着していることが明らかである。⁽²⁾

(1) 公明党の得票率と投票率との関係については、拙論「衆議院議員総選挙における公明党」(駒沢大学法学部「法学論集」第三六号)を参照されたい。

(2) 塚本三郎前中央執行委員長は、その書記長時代の昭和五五年頃に、「労働組合に依存している限り、これ以上減少することはないが、増加することもない」と語っていたが、けだし至言であるといえるが、その後にも組織的体質の改革はなされていないようである。

選挙地盤の形成

民社党は基本理念において社会党と異なり、それに基づく政策にも明らかかな相違が認められるものの、組織的には社会党の「分裂政党」であり、その体質も相似したものになってきているというのが、前々節の結論であった。そう

〔表7〕 各政党の議席数と得票率の比較

政 党	議 席 数			得 票 率		
	28回	29回	30回	28回	29回	30回
自 民 党	287	296	283	57.80	57.56	54.67
社 会 党	166	145	144	32.94	27.56	29.03
共 産 党	1	3	5	2.55	2.93	4.01
諸 派	1	1	0	0.72	0.35	0.15
無 所 属	12	5	12	5.99	2.83	4.77
民 社 党		17	23		8.77	7.37

〔表8〕 第28回総選挙の得票状況

候補者数=52 得票数=2,957,724 得票率=7.44

1. 当選人 40人 2,454,624票

A 前議員 25人 1,549,433票

北海道4 70,448(14.09) 宮 城1 60,665(12.93) 福 島1 45,668(15.67)
 栃 木2 48,676(15.14) 千 葉1 65,696(18.37) 神奈川1 68,227(13.88)
 神奈川1 67,436(13.72) 神奈川3 60,589(14.67) 愛 知1 94,601(16.43)
 三 重2 40,440(13.89) 京 都1 56,348(14.94) 大 阪1 68,299(14.56)
 大 阪2 74,688(17.81) 大 阪5 87,253(27.23) 兵 庫2 47,618(10.78)
 兵 庫5 54,472(26.38) 島 根 71,680(15.79) 山 口1 64,406(16.97)
 山 口2 57,043(15.48) 愛 媛1 49,961(22.23) 福 岡2 72,352(15.07)
 福 岡4 60,793(16.85) 長 崎1 32,491(8.74) 大 分1 76,499(21.20)
 鹿児島2 53,084(21.20)

B 元議員 3人 199,556票

神奈川2 77,452(20.02) 岐 阜2 71,882(21.55) 滋 賀 50,222(12.47)

C 新 人 12人 705,635票

秋 田1 61,722(19.57) 福 島3 59,532(22.31) 栃 木1 57,077(15.13)
 東 京3 77,867(22.46) 東 京4 96,821(23.68) 東 京7 61,047(12.87)
 長 野4 46,917(19.16) 岐 阜1 64,506(15.70) 愛 知2 57,579(17.98)
 広 島3 70,242(17.63) 徳 島 52,325(14.89)

2. 落選人 12人 503,100票

A 前議員 7人 309,231票

福 島2 40,269(10.22) 埼 玉1 46,374(14.39) 大 阪3 40,050(11.91)
 兵 庫3 51,381(19.65) 愛 媛2 49,651(18.49) 高 知 34,662(8.10)
 福 岡3 46,844(11.19)

B 元議員 2人 92,684票

兵 庫1 50,753(13.57) 福 岡1 41,931(9.76)

C 新 人 3人 101,185票

静 岡3 35,761(9.69) 鳥 取 41,216(13.93) 大 分2 24,208(10.32)

()内の数字は得票率。

であれば、民社党がその勢力を拡大するためには、社会党を浸食しなければならぬ。果たして、それができたのであろうか。

〔表7〕をみると、社会党は第二九回総選挙において二二議席を失っている。しかし、同党を離党して民社党へ参加した者が四〇人いるのであるから、それを差し引きすると一九議席増加した計算となる。つまり、逆に社会党が民社党を浸食した結果となったのである。民社党が失ったのは二三議席であり、社会党以外の政党が四議席を獲得したことになる。社会党の分裂は他党にとってはなんのインパクトもなかったということになる。得票率にしても〔表8〕にみられるように、第二八回総選挙に社会党として立候補し、第二九回総選挙には民社党として立候補した五二人の得票率は七・四四％であったから、これを社会党の第二八回総選挙の得票率から減じると二五・五〇％となる。したがって、社会党は第二九回総選挙において得票率でも二％ほど増加したことになる。民社党は一・三三％の増加であるが、それは無所属の減少分の一部であって、社会党から獲得したとはいえない。

第三〇回総選挙と比較してみると、民社党は五議席を回復しているが、それは社会党から獲得したのではなく、自民党からである。得票率は候補者を約半数に減じたための低下であるが、社会党はわずかながら増加しており、民社党の影響はない。社会党にマイナスの影響をもたらしはじめたのは、むしろ共産党である。

こうして、民社党は既成の地盤をかなり失ない、初回の総選挙において、政権獲得の目標は実現不可能な状態となり、決定的なダメージを受けることになった。

その状況をもう少し詳細にみてみよう。得票率は、選挙情勢いかによって、二〇％の範囲内において変動するので、その範囲内であれば、特に増減したとはいえないが、第二九回総選挙における民社党の旧候補者（前回の総選挙に

〔表9〕 民社党新人候補者の他党への影響（第29回総選挙）

選挙区	当落	得票率	得票減	議席減	選挙区	当落	得票率	得票減	議席減
北海道1	×	2.96			石川1	次	19.97	自民・ 社会	
〃 3	×	6.15	社会		〃 2	×	0.31		
〃 5	×	2.29			福井	×	3.13		
青森1	×	1.33			静岡1	×	2.94		
岩手1		8.44	社会		〃 2	次	9.35		
〃 2	×	4.74			〃 3	次	14.75	(立候補3回目)	
山形2	×	1.52			愛知3		9.35		
茨城1	×	1.17			〃 4		6.07	社会	社会
〃 2		9.77	自民・ 社会	社会	京都2	当	13.43	自民・ 社会	自民
〃 3	×	3.02			大阪4	次	15.58	自民・ 社会	
群馬1	×	2.41			兵庫4		7.70	自民	
〃 2	×	4.08			奈良		6.18		
〃 3	次	9.32	自民	自民	鳥取	次	8.11	(立候補3回目)	
埼玉2	×	5.19			岡山1		5.56	社会	
〃 3	×	3.18			〃 2		8.37	自民・ 社会	社会
千葉2	×	4.98			広島1	次	13.41	社会	
〃 3	×	2.88			〃 2	×	4.65	社会	
東京1	次	11.01	自民		香川1	×	5.47	(立候補2回目)	
〃 2		10.82			佐賀	×	0.97		
〃 5		5.81	社会	社会	長崎2		7.99	自民・ 社会	
〃 6 (参)		5.58			熊本1	×	3.57		
〃 6	×	1.61			〃 2	×	1.60		
新潟1	×	3.60			大分2		13.61	(立候補2回目)	
〃 2	×	4.06			宮崎1 (参)		9.29		
〃 3		4.82			〃 2	×	1.31		
〃 4	次	9.87	社会		鹿児島1		6.18	自民	
富山1	×	4.02			〃 3	×	3.62		
〃 2	×	6.52	自民・ 社会						

衆議院議員総選挙における民社党（上條）

(注) 「当落」欄の(参)は参議院議員の経験者、×印は供託金没収者。

も立候補した者)の得票率のうち、この範囲を超えたものをあげると、次のようである。

減少した選挙区(二四区)

秋田一区、福島一区、三区、栃木一区、二区、千葉一区、東京三区、四区、七区、神奈川二区、三区、長野四区、岐阜一区、二区、愛知二区、大阪五区、兵庫五区、鳥取、島根、広島三区、徳島、福岡四区、大分一区、鹿児島二区

増加した選挙区(五区)

静岡三区、大阪一区、二区、高知、大分二区

すなわち、五二選挙区のうち、その四六%にあたる選挙区で明らかに得票率が減少している。そして、増加したのは五選挙区にすぎない。この旧候補者が失ったものを新人候補者が補った結果、全体として一・三三%の増加となったのである。

その新人候補者は五五人である。「表9」は、それらの候補者が各選挙区において他党の候補者にどういうマイナス効果を与えたかを表したものである。得票あるいは議席の減少に多少とも関係があったとみられるものは一九選挙区(三五%)である。そのうち、社会党の得票減につながったものが八選挙区、自民党のそれが四選挙区、両党共が七選挙区であるから、社会党がよりマイナスの影響を受けたことになる。しかし、それはきわめて微少である。それにもかかわらず、民社党の新人候補者の影響を受けて落選した者が、社会党に四人、自民党に二人いる。激甚な競争関係にある場合は、一%以内の得票差で当落が決定するからである。⁽¹⁾

しかし、こうして獲得した選挙地盤も次回の選挙でほとんどを失い、第三二回総選挙において若干盛り返しただけ

〔表10〕 民社党の得票率比較

選挙区	第28回(a)	第29回(b)	増減(b-a)	第33回(c)	増減(c-b)	(c-a)	第38回(d)	増減(d-b)	(d-a)
北海道4⑤	14.09	14.39	+ 0.30	11.90	- 2.49	- 2.19	14.39	0.00	+ 0.30
青森2③	11.29(1)	2.64	- 8.65	2.61	- 0.03	- 8.68			
宮城1⑤	12.93	10.20	- 2.73	8.90	- 1.30	- 4.03			
秋田1④	19.57	14.72	- 4.85	14.57	- 0.17	- 5.00			
福島1④	15.67	11.17	- 4.50	11.86(2)	+ 0.69	- 3.81			
〃 2⑤	10.22	11.70	+ 1.48				10.78	- 0.92	+ 0.56
〃 3③	22.31	18.68	- 3.63	22.10	+ 3.42	- 0.21			
栃木1⑤	15.13	4.61	- 10.52	9.50	+ 4.89	- 5.63	5.39	+ 0.78	- 9.74
〃 2⑤	15.14	9.14	- 6.00	13.31	+ 4.17	- 1.83	13.10	+ 3.96	- 2.04
埼玉1④	14.39	12.25	- 2.14	5.96	- 6.29	- 8.43	③21.27(3)	+ 9.02	+ 6.88
千葉1④	18.37	13.89	- 4.48	7.72	- 6.17	- 10.65	11.97	- 1.92	- 6.40
東京3③	22.46	15.90	- 6.56				④ 5.06	- 10.84	- 17.40
〃 4③	23.68	13.27	- 10.41	⑤12.35	- 0.92	- 11.33	9.68	- 2.67	- 14.00
〃 7⑤	12.87	8.63	- 4.24	11.46	+ 2.83	- 1.41	④ 7.71	- 0.92	- 5.16
神奈川1④	13.88(4)	11.67(4)	- 2.21	⑤11.47	- 0.02	- 2.41	④13.14	+ 1.47	+ 0.74
〃 2④	20.02	13.94	- 6.08	13.42	- 0.52	- 6.60	⑤11.94	- 2.00	- 8.08
〃 3⑤	14.67	11.71	- 2.96	11.61	- 0.10	- 3.06	④22.02(5)	+ 10.31	+ 7.35
長野4③	19.16	15.15	- 4.01	22.03	+ 6.88	+ 2.87	20.67	+ 5.52	+ 1.51
岐阜卓1⑤	15.70	7.32	- 8.38						
〃 2④	21.55	11.92	- 9.63				12.91	+ 0.99	- 8.64
静岡2⑤	5.85(6)	9.35	+ 3.50	8.88	- 0.47	+ 3.03	14.55	+ 5.20	+ 8.70
〃 3④	9.69	14.75	+ 5.06	17.72	+ 2.97	+ 8.03	14.90	+ 0.15	+ 5.21
愛知1⑤	16.43	14.56	- 1.87	③27.69	+ 13.13	+ 11.26	④16.42	+ 1.86	- 0.01
〃 2④	17.98	13.50	- 4.48	11.04	- 2.46	- 6.94	16.65	+ 3.15	- 1.33
三重2④	13.89	14.79	+ 0.90						

滋賀	⑤	12.47	10.16	-	2.31	11.14	+0.98	-	1.33	12.98	+2.82	+0.51
京都	⑤	14.94	15.17	+	0.23	15.18	+0.01	+	0.24	12.76	-2.41	-2.18
大阪	④	14.56	18.01	+	3.46	③14.56	-3.46	0.00	13.31	13.31	-4.70	-1.25
"	④	17.81	23.19	+	5.38	⑤12.38	-10.81	-	5.43	11.20	-11.99	-6.61
"	④	11.91	12.84	+	0.93	11.04	-1.80	-	0.86	⑤13.71	+0.87	+1.80
"	④	27.23	19.83	-	7.40	④13.61	-6.22	-	13.62	15.94	-3.89	-11.29
兵庫	③	13.57	11.93	-	1.64	④7.04	-4.89	-	6.53	⑤13.16	+1.23	+0.41
"	⑤	10.78	11.20	+	0.42	6.77	-4.43	-	4.01	5.93	-5.27	-4.85
"	③	19.65	20.56	+	0.91	13.66	-6.90	-	5.99	16.04	-4.52	-3.61
"	③	26.38	20.01	-	6.37	30.48	+10.47	+	4.10	②26.17	+6.16	-0.21
鳥取	④	13.93	8.11	-	5.82							
鳥根	⑤	15.79	11.76	-	4.03							
山	④	17.63	13.74	-	3.89	13.84	+0.10	-	3.79	12.85	-0.89	-4.78
"	⑤	16.97	15.10	-	1.87	14.69	-0.41	-	2.28	7.58	-7.52	-9.39
徳島	⑤	14.89	8.88	-	6.01	13.92	+0.97	-	1.56	13.00	+0.05	-2.48
愛媛	③	22.23	19.22	-	3.01	12.87	+3.99	-	6.01	2.83	-6.05	-12.06
"	③	18.49	16.00	-	2.49							
高知	⑤	8.10	12.04	+	3.94							
福岡	⑤	9.76	7.92	-	1.84	4.94	-2.98	-	4.82	(第34回)		
"	⑤	15.07	12.44	-	2.63	12.66	+0.22	-	2.41	16.57	+4.13	+1.50
"	⑤	11.19	14.45	+	3.26	17.73	+3.28	+	6.54	7.28	-7.18	-3.91
"	④	16.85	12.27	-	4.58	13.80	+1.53	-	3.05	6.37	-5.90	-10.48
長崎	⑤	8.74	8.33	-	0.41	14.46	+6.13	+	5.72	14.81	+6.48	+6.07
大分	④	21.20	16.06	-	5.14	16.89	+0.83	-	4.31	18.99	+2.93	-2.21
"	③	10.32	13.61	+	3.29							
鹿児島	③	21.20	6.15	-	13.85							

注 (1) 第26回総選挙の得票率。 (2) 第34回総選挙の得票率。 (3) 分区された第5区の得票率。
(4) 2人の候補者のうち高得票者1人の得票率。 (5) 分区された第5区の得票率。 (6) 第27回総選挙の得票率。

で、それ以外は、民社党にとって原点ともいうべき第二八回総選挙時の得票率に達していない。換言すれば、同党の選挙地盤は拡大していないのである。社会党からの「分裂政党」としては、まず既成の選挙地盤を確保することが最低限の条件である。その上に新たな地盤を形成することによって党勢は拡大し、政権に近付くこともできるのである。

民社党は第二九回総選挙の結果について、深刻な反省を行ったが、それを要約すれば次のようである。⁽²⁾

一、組織上の問題

- 1、支部組織の弱体
- 2、支持団体の選挙経験不足
- 3、農業・中小企業団体の動員不能

二、政策上の問題

- 1、学習不足
- 2、大衆への浸透不足
- 3、争点の転化
- 4、自民党・社会党との対決不足

三、選挙対策上の問題

- 1、実力の過大評価による候補者の濫立
- 2、地域的な連絡と広がり不足

3、革新政党としてのアピール不足

反省としては、これに尽きるであろう。問題は、その後の民社党が、この自ら指摘した課題をどれだけ消化したか、その効果はどうであったかである。いずれの政党も勝利した時と敗北した時の二種類の声明書があらかじめ用意されており、その結果に応じた声明を繰り返し発表する機会が多い。特に歴史の古い政党ほどマンネリズムな改悛の情のない反省しかしていない。民社党はどうであろうか。

たしかに、選挙対策上の問題の第一項の候補者の濫立は、少なくなっている。しかし、その後も供託金を没収されるような候補者⁽³⁾があとを断たない。没収点に達しない候補者数は次のようである。

第三〇回	三人	第三三回	五人	第三六回	なし
第三一回	三人	第三四回	二人	第三七回	二人
第三二回	一〇人	第三五回	なし	第三八回	二人

この他にも、当選の可能性がほとんどない者が各回の選挙に一〇数人ずついる。やはり、まだ徹底性に欠けるといえるだろう。

民社党は、現在において、どれだけ選挙地盤を有しているか。既成の地盤と新規の地盤との関係はどうか。「表10」は第二八回総選挙を基準として、ちょうど真中の第三三回総選挙と最終の第三八回総選挙との三者の得票率を五二選挙区で比較したものである。これは既成の選挙地盤の維持状況を示すものである。その差が二〇%以内のものは、有意差とはみなさないとすれば、次のようなことが指摘できるであろう。

まず第三三回総選挙についてであるが、第二九回総選挙との比較では、増加した選挙区数は八であり、減少した選

選挙区は七である。しかし、選挙区の議員定数に変更になったために増減した選挙区が増加区に一、減少区に三あるので、それを差し引くと、やや地盤は拡大したといえる。第二八回総選挙との比較では、議員定数の変更した選挙区を除くと、増加区数は四であり、減少区数は一六である。大幅に地盤が縮小したことを示している。つまり、民社党としての最初の選挙よりは、やや地盤の拡大がなされたが、社会党時代の民社党候補者の確保していた既成の地盤のうち三〇%の選挙区で減少しているということは、かなりの地盤を喪失したことになる。

次に第三八回総選挙との比較をしてみよう。第二九回総選挙と比べて増加している選挙区数は六であり、減少している選挙区数は七であるから、ほぼ地盤は維持されているとみてよい。第二八回総選挙との比較では、増加区数は三で、減少区数は八である。第三三回総選挙時に比べれば、約半数が回復したことになるが、東京や大阪などの議員定数に変更になった選挙区で大幅に減少しているところがいくつかある。

それに、これまでに立候補をせず、放棄した選挙区がある。青森二区、宮城一区、秋田一区、福島一区、同三区、岐阜一区、三重二区、鳥取、島根、愛媛一区、同二区高知、大分二区、鹿児島二区の一四選挙区である。いずれも当選の可能性の高い有力選挙区である。何故放棄せざるを得なかったのか。その理由のいかんを問わず、四分の一の選挙区を維持できなかったところに、民社党の致命的弱点があるといえよう。

一〇回の総選挙を経た現在において、民社党は社会党時代の既成の地盤を確保するまでに至っていない。しかし、初回の総選挙において確保した地盤はほぼ維持している。つまり、既成の地盤については、かなり縮小をしたまま「横ばい」の状態を維持しているということになる。

それでは、新規に獲得した地盤はどうであろうか。第二九回総選挙以後に立候補しはじめ、第三〇回にも立候補し

た選挙区は、岩手二区、茨城一区、新潟一区、石川一区、福井、愛知三区、三重一区、京都二区、奈良、岡山二区の一〇区である。石川一区を除いて、いずれも当選の経験をもつ有力な選挙区である。現在、民社党が当選の可能性のある選挙区は約四〇区であるから、そのうちの四分の一は、新規に開拓した地盤だということになる。一四の選挙区を放棄し、一〇の選挙区を獲得したことになるが、この新陳代謝は、同党の「分裂政党」的な組織実体を変容せしめてきた重要な要因となっている。

こうした民社党の新規地盤の形成は、議席数も得票率も社会党時代よりやや減少したままで、選挙の数的結果には大きな変化がみられないものの、同党の組織の内容を徐々に「分裂政党」から「独自政党」へと変容せしめてきていると評価しうる。

(1) 当落の接点については、拙論「衆議院議員総選挙における次点者の数量分析」(1~3)(駒沢大学法学部「法学論集」第二九号、第三〇号、第三一号)を参照されたい。

(2) 昭和三五年一月二八日の拡大府県連代表者会議に提示された「総選挙の反省」(「民社新聞」昭和三五年一月二日付)による。

(3) 正しくは「供託物の没収」で、公職選挙法第九十三条第一項第一号に衆議院議員の選挙の場合の得票数(供託物没収点)が規定されている。それによると、「当該選挙区内の議員の定数をもって有効投票の総数を除して得た数の五分の一」となっている。数式を示せば次のようである。

五人区 \parallel 有効投票総数 $\div 5 \div 5 \parallel$ 有効投票総数の 4%

四人区 \parallel 有効投票総数 $\div 4 \div 5 \parallel$ 有効投票総数の 5%

三人区 \parallel 有効投票総数 $\div 3 \div 5 \parallel$ 有効投票総数の 6.66%

選挙区特性との関係

民社党は、一般的に都市型の政党であるといわれている。

これは民社党に限らず、小政党はいずれも都市に支基盤をもっている。しかも、わが国だけではなく、万国共通の現象である。それに新規に政党が誕生する場合は、都市を基盤とすることは歴史的事実でもある。それは都市住民が比較的進歩的志向をもち、新しいものを受容しやすい性格をもっているという心理的要素と大量の人口が存在するために、支持者の絶対数が多いという社会的要素による。

労働者階級を対象とするために、都市に基盤をもち、公明党は新興宗教の信者に依存する政党であるが故に、やはり都市に主たる基盤をもっている。また、かつての新自由クラブは都市の保守層を基盤としていた。しかし、いずれも政権を窺う政党にはなりえない。都市の革新志向者が現在では、まだマジョリティになりえないことと、その層をターゲットとする政党が複数存在するために、さらにそれが分散するからである。したがって、大政党になる条件は、都市以外でも三分の一以上の支持を獲得することであり、都市偏重では、小政党にとどまらざるをえない。

実際のところ、民社党はどうであろうか。ここでは、朝日新聞社の選挙区分類⁽¹⁾を借用して簡単な分析を試みることに

〔表11〕 選挙区特性と当選人数・得票率

特性	定数	当選人数	平均得票率	選挙区数
高	5	40	13.58	7
集中	4	54	14.50	12
中	3	2	10.62	2
集	5	43	13.24	6
中	4	10	14.31	3
中	3	9	18.26	4
平	5	40	11.73	8
準	4	30	15.33	7
準	3	13	17.86	3
低	5	9	11.49	2
集中	4	1	11.42	1
中	3	10	26.62	1

(注) 1. 定数は第37回総選挙時による。
2. 当選人数は延べ数。

共産党は、わが国では最も歴史的に古い政党であるが、労

とする。「表11」がそれである。

第三八回総選挙に立候補した五六選挙区を対象とし、定数は第三七回総選挙時のものとし、当選人数は延べ数、平均得票率は過去一〇回の選挙の平均を加えて当該選挙区数で除したものである。

まず選挙区数の割合からみてみよう。「高集中型」が二一選挙区(三七・五%)で最も多い。やはり都市政党的の性格をある程度裏付けるものといえよう。しかし、「集中型」が一八選挙区(三三・一%)で、順序が逆になっているところを見ると、必ずしも都市に偏っているとはいえない。たしかに、「低集中型」は四選挙区(七・一%)であるから、農村型の政党ではないが、三つの型に分散し、「逆ヒョウタン型」をしている。

次に当選人数をみると、「高集中型」が最も多くて九六人(三六・八%)、次いで「平準型」の八三人(三一・八%)、「集中型」の六二人(二三・八%)、「低集中型」の二〇人(七・七%)の順である。これは選挙区数とほぼ合致している。いずれの選挙区も当選率が相似しているからである。

さらに、平均得票率をみてみよう。定数と得票率とは逆比例の関係にあり、定数が少ないほど得票率は高くなる。他の型は、その原則にはほぼ一致した傾向を示しているが、「高集中型」だけは違っている。同型の三人区の数が少ないので、一概にはいえないが、民社党にとって、この選挙区は当選が困難で、候補者に恵まれないからであろう。また「低集中型」の三人区が異常に得票率が高いが、これは候補者個人(元委員長)の特殊性による。そうした例外を除くと、選挙区数および当選人数にかかわらず、人口の集中度の高い選挙区ほど、得票率が高いという傾向にある。つまり、民社党にとっては、人口の集中度の高い、都市化のすすんだ選挙区の方がより集票力が発揮しやすいことを意味している。

第二九回総選挙後に放棄した選挙区は、「高集中型」ではなく、「集中型」が一、「平準型」が九、「低集中型」が四であるが、新規に開拓した選挙区は、やはり「高集中型」ではなく、「集中型」が四、「平準型」が五、「低集中型」が一である。したがって、やや「集中型」が増え、「平準型」と「低集中型」が減ったことになる。これをみると、民社党の地盤は凡そ都市および準都市に六〇％、準農村に三〇％、農村に一〇％という割合で分散しているが、大都市近郊および地方都市の地域に地盤が拡張しつつあることが知れる。これらの地域はいわゆる新興都市で人口が増加しつつあり、第三次産業従事者が多い。その意味では、時代のトレンドに合致しており、安定した支持を獲得することができるといえる。

しかしながら、問題は候補者の人材である。選挙は政党の集票力というよりは、候補者個人の集票力に依存している部分が多い。そのために選挙区特性だけでは十分な分析はできない。同特性の選挙区において、得票に大差がみられるからである。たとえば、「高集中型」の四人区においては、最高と最低との間に一八％の差があり、同じく三人区では一〇％、「集中型」の三人区では二二％、「平準型」の五人区では七％という具合である。一応、選挙区特性が得票の大枠を規制するが、その範囲内において得票を決定づけるのは、候補者個人の集票力である。したがって、候補者に人材が得られれば、「高集中型」から「平準型」までの範囲で、さらに得票を伸ばす可能性は十分にある。民社党の停滞の最大の原因は、人材不足にあるといっても過言ではない。

最後に、選挙区の議員定数と当選率との関係に若干触れておきたい。原理的には、定数が多いほど小政党は当選しやすい。⁽²⁾ その意味では大選挙区単記投票制（少数代表制）は小政党にとって有利な制度であり、民社党などが一定の議席を確保することが容易である。

〔表11〕によれば、選挙区数は、五人区が二三（四一％）、四人区が同じく二三（四一％）、三人区が一〇（二八％）となっており、五人区と四人区が比較的多いものの、最も有利なはずの五人区が特に多いわけではない。むしろ「高集中型」では四人区が最も多い。したがって、選挙区数との関係は、原理にかならずしも忠実であるとはいえない。それに対して、当選人数では五人区が一三二人（五一％）で過半数を占めている。それに比して、四人区は九五八（三六％）、三人区は三四八（二三％）で、共に選挙区数の割合よりも少ない。

こうした事情からすれば、「高集中型」の選挙区以外では、定数の多いほど立候補しやすく、また当選可能性も高いし、全体的には定数と当選人数とが比例関係にあり、原理と合致しているといえよう。

(1) 朝日新聞社が第三七回総選挙の分析に用いた分類で、単純な人口集中度によって「高集中」（三三選挙区）、「集中」（二九選挙区）、「平準」（四七選挙区）、「低集中」（二二選挙区）の四種となっている。

(2) 当選の可能性における政党勢力と選挙区の議員定数との関係については、拙論「議員定数の論理」（駒沢大学「法学部研究紀要」第四三号）を参照されたい。

あとがき

まだ分析が不十分であるが、紙数の関係もあり、さらなる分析は他の機会に譲るとして、本稿は一応ここで締めくくりとしたい。

そこで、これまでの分析から、結論的な事柄をいくつか指摘しておきたい。

第一に、候補者個人に限らず、政党でも三回の選挙を経験すると、当選人数も得票数も固定化するということであ

る。それは投票者の八〇％が同一の投票行動を慣習的に繰り返して、投票政党や候補者を変更することがないからである。そして、新人候補者や新政党の出現によって投票行動を変更した者も、三回ほどの経験によって行動は同一化する。つまり、選挙地盤が固定化することによって、選挙結果にはドラスティックな変化は生じないのである。ただ、競争関係によって当選人数には、得票数以上の変化が生じる。民社党も三回目の第三一回総選挙以降に新規に立候補した選挙区は茨城一区のみであり、この回の選挙によって地盤が固定化したし、以後、当選人数にはかなりの変化がみられるが、得票率はほとんど差がない。そして、候補者によほどの人材を得ない限り、将来も大幅な増加の可能性はない。

第二に、現行の大選挙区制の下においては、小政党が複数存在しうるということである。特に特定の団体の支持があれば、選挙区が広いほど有利である。しかし、そのことは同時に、支持者の範囲を限定することになるので、多数を占めることは不可能となる。民社党の場合、労働組合（旧同盟）への依存度が高く、参議院議員の比例代表選挙および地方議会議員選挙においては、候補者のほとんどが労働組合出身者であるという状況では、政党のイメージがそれによって構成され、幅広い支持は期待できない。また党員数が増加しても、党勢拡大とリンクししない。しかし、減退することもない。

第三に、有権者は投票意思を決定するにあたって、政党と候補者の両者を考慮するが、殊に小政党の場合は、候補者によりウェイトがおかれるということである。投票者には「ブランド志向」の心理があり、より大きい政党、より強い候補者を選択しがちである。そうした有権者に、小政党が訴求しようとするれば、候補者の質に依存するしかない。したがって、小政党が選挙において集票するには、それなりの資質を有する候補者を選定することが肝要とな

る。「政党本位」の選挙ではなく、「個人本位」の選挙をしなくてはならない。政党のイメージは、選挙における候補者によって影響されるところが大きいが、なぜならば、候補者は直接有権者に接触する数少ないプロパガンジストであり、政党の具象的なシンボルでもあるからである。民社党も一定の政治的役割を果たそうとすれば、衆議院において予算を伴う法案を提出しうる人数（五〇人）を確保することが必要である。そのためには、候補者のレベルアップと増員が前提条件となる。

第四に、政党自身のマンネリズム化である。政権交代がないと政治の腐敗を生じやすいが、同時に、政治のマンネリズム化を招来するが、政党も歴史的経験が豊富になると、惰性的になってくる。現在の民社党には、結党当初のような政権への意欲はほとんどみられない。いずれの政党も政権の獲得を目的としているが、現実にもその実現性が認識されない場合には、現状に甘んじることとなる。そして、標的は党内の主導権に転化する。大衆化の進行は、政治的意見をさらに分散し、それに対応して小政党の数が増加する傾向にある。それらの小政党は、政治的インパクトが小さく、政治変革をもたらすほどのパワーをもちえないうちに、自らマンネリズムに墮していく。つまり、一時的な刺激剤的役割を果たすにとどまる。民社党もその例外ではない。高度経済成長に伴う脱工業化社会の申し子として誕生し、わが国における二大政党制（「五五体制」）を崩壊せしめることになったものの、政権獲得はおろか自民政権を脅かすに至らないうちに、小政党として固定化し、マンネリズムに陥ってしまった。それでは社会党から分裂した意味がない。選挙は最大の政治的イベントである。そこに小政党なりの存在意義を示すことが、マンネリズムから脱皮する道であり、高度大衆社会における選挙の現代的意味がある。

総選挙結果（得票率）

	第34回	第35回	第36回	第37回	第38回	平均
	7 6.50	—	—	—	⑥	5.70
	—	—	—	—	—	6.15
	当1 15.81	当3 12.55	8 11.24	当1 16.69	次6 14.39	13.27
	—	—	—	—	—	2.29
	—	—	—	—	—	1.33
	—	—	—	—	—	2.63
	—	—	—	—	—	6.99
	—	—	次5 11.91	当1 20.23	次5 15.16	11.42
	9 5.73	9 8.00	—	—	—	9.06
	—	—	—	—	—	10.44
	—	—	—	—	—	15.93
	8 4.95	—	次5 10.51	次5 13.99	—	9.82
	—	—	—	—	③	1.52
	6 11.86	—	—	—	—	7.35
	8 7.49	次6 11.80	次6 11.03	当5 12.39	当4 10.78	10.40
	—	—	—	—	—	20.67
	—	6 11.16	6 11.61	当3 15.98	当4 16.79	11.34
	—	—	—	—	—	9.77
	—	—	—	—	—	3.02
	—	—	—	—	7 5.39	6.64
	当3 15.05	当3 17.04	当5 14.99	当3 16.06	当5 13.10	13.45
	—	—	—	—	—	2.14
	—	—	—	—	—	4.08
	—	—	—	—	—	9.32
③	—	—	—	—	—	8.69
	—	当1 26.47	当2 24.10	当3 22.26	当3 21.27	23.53
	—	—	—	—	④	5.63
	—	—	—	—	—	3.18
	—	—	—	—	④	1.35
	6 9.95	7 9.54	7 6.46	次5 13.70	⑤ 7 11.97	11.27
	—	—	—	—	—	6.33
	—	—	—	—	—	4.58
	—	—	—	—	④ 7 5.68	5.68
	—	—	—	—	—	15.88
	—	—	—	—	—	6.68
	当3 15.33	当4 13.91	当3 17.22	当3 14.01	次6 12.72	12.56

衆議院議員総選挙における民社党（上條）

民社党の衆議院議員

選挙区	第29回	第30回	第31回	第32回	第33回
北海道1⑤	8 2.96	—	—	9 6.39	8 6.95
〃 3③	5 6.15	—	—	—	—
〃 4⑤	次6 14.39	当2 18.09	当5 14.97	当1 17.09	当5 11.90
〃 5⑤	8 2.29	—	—	—	—
青森1④	7 1.33	—	—	—	—
〃 2③	6 2.64	—	—	—	6 2.61
岩手1④	6 8.44	—	7 5.54	—	—
〃 2④	6 4.74	—	—	—	6 5.04
宮城1⑤	次6 10.20	当5 13.12	7 8.79	7 8.67	8 8.90
〃 2④	—	—	—	—	6 10.44
秋田1④	次5 14.72	当2 16.92	当4 16.07	当2 17.35	次5 14.57
山形1④	—	—	—	—	—
〃 2④	7 1.52	—	—	—	—
福島1④	7 11.17	6 5.50	7 4.55	7 3.66	—
福島2⑤	当5 11.70	7 7.58	—	—	—
〃 3③	次4 18.68	—	当3 19.15	当2 22.76	次4 22.10
茨城1④	10 1.17	—	—	—	—
〃 2③	5 9.77	—	—	—	—
〃 3⑤	8 3.02	—	—	—	—
栃木1⑤	9 4.61	—	—	7 7.04	次6 9.50
〃 2⑤	7 9.14	—	当3 12.40	次6 9.93	当4 13.31
群馬1③	7 2.41	—	—	—	—
〃 2③	6 4.08	—	—	—	—
〃 3④	次5 9.32	—	—	—	—
埼玉1④	当4 12.25	6 11.70	7 6.35	7 7.20	7 5.96
〃 5③	—	—	—	—	(1区から分)
〃 2③	5 5.19	5 6.27	7 5.42	—	—
〃 3③	5 3.18	—	—	—	—
〃 4③	—	6 1.35	—	—	—
千葉1④	次5 13.89	当2 16.31	6 13.25	6 9.93	7 7.72
〃 2④	7 4.98	—	7 7.68	—	—
〃 3⑤	7 2.88	—	次6 6.27	—	—
〃 4③	—	—	—	—	(1区から分)
東京1④	次5 11.01	当2 16.75	③当3 21.37	当2 16.90	6 13.39
〃 8③	—	(1区から分)	7 8.70	7 6.72	7 4.63
〃 2③	5 10.82	6 8.96	⑤次6 11.18	当5 12.87	次6 8.60

衆議院議員総選挙における民社党(上條)

	第34回	第35回	第36回	第37回	第38回	平均
	—	7 11.86	7 9.00	—	7 5.06	12.96
当3	16.20	当4 16.40	当3 15.41	当5 13.43	次6 9.68	14.02
	—	6 8.06	6 7.58	—	—	8.71
	—	—	—	—	—	7.72
7	6.11	次5 13.58	次5 13.30	当4 15.76	次5 15.90	10.29
	—	—	—	—	—	5.67
④	—	—	—	7 7.67	6 7.71	9.54
	—	—	—	8 5.23	⑤ 7 4.40	4.82
④	6 13.08	当4 15.17	当2 16.54	当4 14.48	次5 13.14	15.30
	当4 14.59	当4 16.02	当3 16.40	当3 17.29	当4 17.14	16.29
⑤	当2 16.67	次6 14.68	次6 12.82	当5 14.50	次6 11.94	14.65
③	—	—	—	—	④	— 12.57
	当2 22.27	当2 22.15	次4 20.70	当1 27.57	当3 22.02	22.94
	当2 20.28	次4 18.54	次4 19.73	次4 18.31	次4 15.83	15.50
	—	—	—	8 2.69	③	— 3.37
7	5.48	7 4.63	—	—	—	4.71
	—	—	—	—	②	— 9.87
	—	—	—	—	—	4.00
	—	—	—	—	—	6.52
	—	—	次4 10.46	次4 12.34	次4 9.41	11.06
	—	—	—	—	②	— 0.31
8	6.29	当4 18.84	当4 16.96	当4 13.51	次5 12.05	11.81
9	1.66	—	—	—	—	1.66
	—	—	—	—	—	6.15
	次4 20.64	当1 28.25	当2 28.06	当3 24.01	当3 20.67	21.98
	—	—	—	—	—	5.45
	—	次5 9.93	次5 11.28	次5 14.98	次5 12.91	10.14
	—	—	—	—	—	3.57
	当1 15.47	当3 12.66	当5 13.24	当3 18.21	次6 14.55	11.59
	当2 23.24	当3 17.15	当4 16.99	当4 15.90	当4 14.90	17.23
④	当1 26.48	当1 20.75	当1 19.56	当1 17.96	当3 16.42	20.71
	当2 17.57	当3 17.87	当3 18.27	当4 17.75	当3 16.65	15.97
④	当1 22.16	当1 26.72	当1 26.21	当1 24.91	当1 23.18	23.39
	—	次4 15.31	次4 14.70	次4 17.23	次4 17.54	15.07
	当2 20.86	当2 21.28	当1 18.73	当1 27.79	当1 26.11	18.77
	—	—	—	—	—	4.85

衆議院議員総選挙における民社党(上條)

選挙区	第29回	第30回	第31回	第32回	第33回
東京 3③	当3 15.90	当3 17.15	④当2 18.17	次5 13.61	—
〃 4③	次4 13.27	5 13.67	⑤当1 15.31	当4 14.44	当4 12.35
〃 5④	7 5.81	7 6.08	③次4 12.25	5 12.62	5 8.57
〃 9③		(5区から分)	7 6.64	5 7.62	5 8.90
〃 6⑤	(2人)7.49	8 6.36	④ 6 9.34	—	6 4.79
〃 10④		(6区から分)	6 8.30	6 5.37	8 3.33
〃 7⑤	次6 8.63	7 8.20	8 10.04	当5 13.05	7 11.46
〃 11④					(7区から分)
神奈川 1④	当3 11.67	当2 19.44	⑤当4 14.65	当4 14.19	次6 11.47
〃 1④	4 9.13	(2人計 20.80)			
〃 4④					(1区から分)
〃 2④	次5 13.94	次5 14.47	当2 16.74	当3 17.34	5 13.42
〃 3⑤	当5 11.71	次6 10.81	当2 14.70	当3 14.04	当5 11.61
〃 5③					(3区から分)
新潟 1③	6 3.60	5 15.19	次4 10.50	次4 16.30	次4 16.71
〃 2④	6 4.05	—	—	—	—
〃 3⑤	7 4.82	8 3.92	—	—	—
〃 4③	次4 9.87	—	—	—	—
富山 1③	6 4.02	—	—	—	7 3.97
〃 2③	5 6.52	—	—	—	—
石川 1③	次4 19.97	—	7 8.04	8 6.13	—
〃 2③	8 0.31	—	—	—	—
福井 ④	7 3.13	—	—	6 11.91	—
山梨 ⑤	—	—	—	—	—
長野 3④	—	—	—	8 6.15	—
〃 4③	次4 15.15	—	次4 18.13	次4 20.87	当2 22.03
岐阜 1⑤	7 7.32	7 6.61	10 2.95	8 4.91	—
〃 2④	6 11.92	7 8.65	6 8.80	8 2.63	—
静岡 1⑤	8 2.94	—	—	—	8 4.20
〃 2⑤	次6 9.35	7 7.40	8 6.22	7 9.96	8 8.88
〃 3④	次5 14.75	当4 18.24	当2 17.35	当4 16.04	当4 17.72
愛知 1⑤	当4 14.56	当1 18.76	③当1 21.87	当2 23.01	当1 27.69
〃 2④	次5 13.50	次5 15.13	—	—	次5 11.04
〃 6③		(1区から分)	当2 20.26	当2 23.00	当3 20.66
〃 3③	5 9.35	—	—	—	次4 16.27
〃 4④	6 6.07	6 7.47	—	当1 21.00	当2 19.65
〃 5③	—	—	—	5 5.84	6 3.85

第34回		第35回		第36回		第37回		第38回		平均
当5	12.63	当4	14.48	当5	13.30	当4	15.92	次6	13.21	13.91
	—		—		—		—		—	12.32
当4	14.33	当4	14.52	当4	13.79	当5	15.82	当5	12.98	12.57
当5	12.30	当3	13.23	当3	13.93	当3	15.85	当5	12.76	14.33
当5	15.19	当2	17.65	当3	14.99	当4	14.43	当5	13.28	14.80
5	11.60	次4	12.55	次4	13.77	次4	19.55	次4	13.31	15.55
	—		—		—		—		—	16.43
当4	15.68	当1	14.37	当5	13.33	当4	14.04	当5	11.20	17.10
当4	18.79	当4	18.60	当3	18.03	当2	20.29	⑤当5	13.71	16.91
6	9.52	6	9.24		—	次5	12.65	次5	9.97	13.02
当2	20.76	当4	17.53	当2	20.36	当3	16.29	当4	15.94	19.48
⑤次6	12.42	当3	16.64	次6	14.22	当2	17.97	次6	13.16	12.82
	—	7	6.98	7	8.95	7	8.27	8	5.93	9.60
5	12.14	当3	18.08	当2	18.88	当2	19.68	5	16.04	18.95
6	10.35		—		—		—		—	9.79
当1	23.43	当1	33.14	当1	28.64	当1	26.63	②当2	26.17	26.62
当2	17.31	当4	16.28	当5	14.48	当2	13.42	当5	11.91	12.81
	—		—		—		—		—	8.11
	—	7	10.64		—		—		—	11.20
	—		—		—		—		—	6.39
7	10.69	当5	12.35	当5	14.42	次6	13.76	当3	13.69	11.12
	—		—		—		—		—	13.41
	—	6	13.79		—		—		—	9.22
当3	12.50	当4	12.88	当5	15.22	当3	16.05	当5	12.85	13.40
	—		—		—	次5	9.78	次5	7.58	14.20
当4	13.54	当5	13.55	当5	14.55	次6	13.30	次6	13.00	13.84
7	8.28		—		—	9	2.65	8	2.83	7.51
	—		—		—		—		—	5.47
	—		—		—		—		—	6.87
	—		—		—		—		—	20.30
	—		—		—		—		—	16.00
	—		—		—		—		—	5.88
9	4.94		—		—		—		—	4.86
当1	18.46	当5	12.09	当3	14.87	当4	15.84	当3	16.57	14.51
当5	17.52	当2	17.07	当4	15.49	当5	12.68	次6	7.28	14.00
6	14.25		—		—		—	6	6.37	12.77
	—		—		—		—		—	3.01

衆議院議員総選挙における民社党（上條）

選挙区	第29回	第30回	第31回	第32回	第33回
三重1⑤	—	—	—	—	—
〃 2④	当4 14.79	次5 13.37	7 8.79	—	—
滋賀⑤	7 10.16	次6 8.73	7 10.14	当4 14.07	次6 11.14
京都1⑤	当4 15.17	当3 15.05	当5 12.93	当2 16.91	当2 15.18
〃 2⑤	当5 13.43	当2 16.20	当4 15.05	次6 14.80	当5 12.98
大阪1④	当3 18.01	次5 12.92	③次4 19.87	当3 19.33	5 14.56
〃 6③		(1区から分)	当3 16.97	当3 19.09	5 13.24
〃 2④	当1 23.19	当1 27.91	⑤当1 20.97	当2 17.93	次6 12.38
〃 3④	6 12.84	次5 17.38	当1 19.30	当3 19.15	次5 11.04
〃 4④	次5 15.58	当2 18.93	次5 14.24	当3 14.81	6 12.20
〃 5③	当2 19.83	当2 28.14	④当2 21.20	当1 21.10	次5 13.61
兵庫1③	6 11.93	5 11.63	④当4 12.07	6 11.14	6 7.04
〃 2⑤	次6 11.20	当3 15.53	当5 12.40	次6 10.40	7 6.77
〃 3③	次4 20.56	当2 24.45	当3 24.01	当3 22.00	次4 13.66
〃 4④	6 7.70	6 9.29	6 11.30	8 7.61	6 12.46
〃 5③	当3 20.01	当1 24.28	当2 27.25	当3 26.21	当1 30.48
奈良⑤	8 6.18	8 10.36	当2 15.04	当5 10.82	次6 12.31
鳥取④	次5 8.11	—	—	—	—
島根⑤	次6 11.76	—	—	—	—
岡山1⑤	7 5.56	7 8.41	—	—	8 4.37
〃 2⑤	7 8.37	—	—	7 7.98	7 7.71
広島1③	次4 13.41	—	—	—	—
〃 2④	6 4.65	—	—	—	—
〃 3⑤	当5 13.74	当4 12.83	当5 10.74	当3 13.33	当5 13.84
山口1④	次5 15.10	当4 18.00	次5 17.11	当4 17.11	次5 14.69
〃 2⑤	当5 12.95	当2 18.21	当4 31.11	当5 12.27	当4 13.92
徳島⑤	7 8.88	8 8.54	8 7.02	7 9.02	次6 12.87
香川1③	6 5.47	—	—	—	—
〃 2③	6 6.87	—	—	—	—
愛媛1③	次4 19.33	当2 25.31	当3 21.05	5 15.51	—
〃 2③	5 16.00	—	—	—	—
高知⑤	次6 12.04	8 3.76	—	9 1.83	—
福岡1⑤	7 7.92	9 3.01	—	10 3.57	—
〃 2⑤	当5 12.44	当2 15.75	次6 11.07	当3 15.36	当5 12.66
〃 3⑤	当5 14.45	当5 11.29	当1 15.53	7 10.97	当1 17.73
〃 4④	6 12.27	次5 13.54	当4 15.32	当4 13.81	当3 13.80
佐賀⑤	10 0.97	8 4.04	—	7 4.03	—

	第34回		第35回		第36回		第37回		第38回	平均
当2	14.92	当5	11.98	当4	15.74	当3	17.44	当4	14.81	12.46
	—		—	6	11.50		—		—	11.17
	—		—		—		—		—	3.57
	—		—		—		—		—	1.60
	—	当4	15.82	当4	14.65	当3	18.74	当3	18.99	16.01
	—		—		—		—		—	9.23
当1	18.71	当2	22.07	当2	24.20	当3	20.85	当2	24.60	19.55
	—		—		—		—		—	2.36
	—		—		—		—		—	4.64
	—		—		—		—		—	5.35
	—		—		—		—	②	—	3.62
7	7.18	7	6.18		—		—		—	6.68

衆議院議員総選挙における民社党(上條)

選挙区	第29回	第30回	第31回	第32回	第33回
長崎1⑤	次6 8.33	7 6.11	7 8.96	当4 11.89	当4 14.46
〃 2④	6 7.99	次5 12.99	—	次5 12.18	—
熊本1⑤	7 3.57	—	—	—	—
〃 2⑤	7 1.60	—	—	—	—
大分1④	次5 16.06	次5 10.93	—	—	次5 16.89
〃 2③	5 13.61	—	—	5 4.84	—
宮崎1③	6 9.29	次4 13.88	当1 25.90	次4 16.89	当3 19.10
〃 2③	6 1.31	—	—	5 3.41	—
鹿児島1④	8 6.18	—	—	7 3.10	—
〃 2③	6 6.15	—	—	6 4.54	—
鹿児島3③	5 3.62	—	—	—	—
沖縄⑤				(第33回 より)	—

衆議院議員総選挙における民社党(上條)

- (注) 1. 選挙区の欄の丸数字は議員定数。定数が変更になった場合はその回に丸数字で示した。
 2. 「当」は当選, 「次」は次点を表す。
 3. 得票率の前の数字は得票順位を示す。